

ご自宅で パソコン・タブレット・スマートフォンから 『スマート！確定申告』 申告書が作成できます！



確定申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。
ぜひ、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」のメリット

メリット
1

税務署に行く手間がかかりません！

作成した申告書等は、e-Taxを利用して送信することができます。

また、印刷して郵送等により税務署に提出することもできます。

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。

ご不明な点は電話で問合せできます（確定申告書等作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901）

※1 タブレット端末・スマートフォンからはe-Taxをご利用になれません。

※2 e-Taxでの送信には、事前にマイナンバーカード等の電子証明書とICカードリーダライタが必要です。

メリット
2

計算誤りの心配がありません！

画面の案内に従って金額などを入力するだけで、計算誤りのない申告書等を作成できます。

メリット
3

プリントサービスにも対応しています！

プリンタをお持ちでない方やタブレット端末・スマートフォンをご使用の方も、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して、申告書等を印刷できます。

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！！

名古屋国税局ホームページでは、

- 確定申告書等作成コーナーの操作マニュアルのほか、

申告書等作成の際に役立つ情報 を掲載しています。



随時更新！！

www.nta.go.jp/nagoya

名古屋国税局

検索



タブレット端末・スマートフォンをご使用の方は、こちらをご利用ください。

※ 掲載QRコードのリンク先は予告なく変更又は削除する場合があります。

名古屋国税局・税務署